

### 歳出予算事業概要書

款 項 目	04 衛生費 01 保健衛生費 01 保健衛生総務費	前年度 当初予算	前年度 現計予算	各課 要求額	調整結果額			所属課コード 1501000000	所属課名 健康対策課	内線番号			
					うち復活額	一般財源							
大 中 小 細 事業	064 妊婦・乳幼児健康診査事業 00 00 0	0	0	50,165	49,891	0	0						
		財源内訳	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			実施計画計上額			
			0	245	0	0	49,646						
1. 事業の概要と必要性					節			本年度の財源内訳					
<p>乳幼児に対して総合的な健康診査を実施し、身体発育、精神発達の状態を把握するとともに、障害の早期発見と養育支援、育児に関する相談及び指導・助言を行うことで、育児負担の軽減に努める。 また、妊婦への健康診査を実施することで、母体や胎児の健康の保持、増進を図る。</p>					区分		金額	財源	款	項	目	節	金額
					4	共済費	15	都道	16	02	03	01	017
2. 根拠法令 母子保健法第12条、13条、発達障害者支援法第5条					7	賃金	210	多胎妊娠妊婦健康診査費補助金					
					8	報償費	9,952						
3. 用地の状況					11	需用費	714						
					12	役務費	1,459						
4. 基本計画との関連					13	委託料	37,541						
5. 本年度の計画効果					6. 財源の説明								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児一般健康診査 生後3～4ヶ月時に1回、9～10ヶ月時に1回、委託医療機関で個別方式にて実施 乳児期における心身の異常等を早期発見でき、適切な治療や指導が行える。</li> <li>・6ヶ月児健康診査 個別通知し、毎月2単位(1単位は半日)保健センターで集団方式で実施</li> <li>・1歳6ヶ月児健康診査 個別通知し、毎月2単位(1単位は半日)保健センターで集団方式で実施</li> <li>・3歳児健康診査 個別通知し、毎月3単位(1単位は半日)保健センターで集団方式で実施</li> <li>・妊婦一般健康診査 妊婦に対して妊娠前期、後期に各1回の医療機関における健康診査を実施する。なお、多胎妊娠妊婦には、計7回の健康診査を実施する。 妊娠中毒症やB型肝炎ウイルスキャリア等の妊娠中の異常を早期に発見し、指導と治療を行うことで、母性と胎児の健康の保持が図れる。</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>1 財源内訳 多胎妊娠妊婦健康診査費補助金 @5,780円×85人×1/2=245,650円</li> <li>2 事務事業評価の反映状況 評価結果...現状維持</li> </ul>								
					目的別 性質別								